

〈女性一日なんでも相談〉

家庭内や隣近所のもめごと、いじめや虐待、借地借家、登記、税金などで悩んでいませんか。各分野の専門家による「女性一日なんでも相談所」が次により開設されます。相談は無料で、秘密は守られますので、お気軽にご相談ください。

▼日時 2月6日(日)

午前10時30分

午後4時

▼場所 ビッグ・アイ7階

郡山市民交流プラザ
第1会議室
(郡山市駅前)

▼相談内容

いじめ・体罰、暴行・虐待、家庭内問題(結婚、夫婦、親子、離婚、相続、扶養など)、隣近所のもめごと、借地借家、登記、税金など

▼担当者

弁護士、税理士、社会保険労務士、人権擁護委員、市役所職員、法務局職員

▼その他

予約は必要ありません。男性の方からの相談も受け付けます。

▼問

福島地方法務局郡山支局
024・922・1405

住民課 住民グループ
62・8126

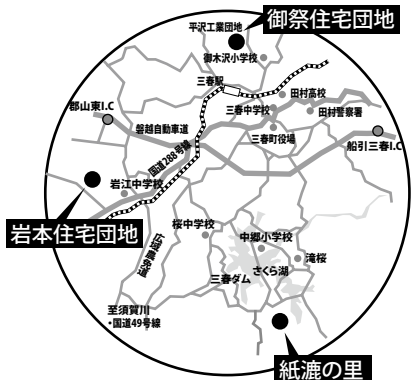
〈宅地分譲と定期借地のお知らせ〉

三春町では宅地の分譲と、50年間土地を借りることが出来る制度「定期借地」を行っています。

今回、新たに御祭住宅団地の定期借地を導入しました。借地料などは各団地によって異なりますので、詳しい内容については、お問い合わせください。

▼問 企業局宅造グループ

62・2500



お詫びと訂正

広報みはる1月号「過去と未来をつないで(中妻まちづくり)」の文中で発言者の氏名に誤りがありました。お詫びして、下記のとおり訂正いたします。

- ▶ 誤(宗像義) → 正(宗形義)
- ▶ 誤(宗像喜) → 正(宗形喜)

防災 放火されないうまちづくり
放火防止対策をしましょう

★ 家庭における放火防止対策

- 家の周囲は常に整理し、燃えやすいものは外部の目に触れないようにする。
- 車・バイクなどのボディカバーは防災製品を使用する。
- 新聞やチラシなどはこまめに取り込み、長期間留守にする場合は新聞配達を止める。
- 不審者に対処するため、物置などは施錠し、夜間用照明器具などを設置する。

★ 事業所等における放火防止

- 死角となりやすい箇所の監視体制や巡回を強化する。
- 死角となる場所(トイレ、バックヤード、階段など)の燃えやすいものや不要なものを片付ける。
- 消防訓練などを通して、防火管理体制や災害時の行動を確認する。

問い合わせ先 田村消防署 三春分署 ☎ 62-4049 総務課 自治防災グループ ☎ 62-1114

★ 地域における放火防止対策

- 地域内のごみ出しのルールを徹底する。
- 地域内のコミュニケーションを図りながら、住民の連携を深め、不審者に対して、地域が一体となり警戒心を高める。
- 消防訓練や講習会などを実施し、地域防災力を向上させる。

★ コンロからの出火防止

- コンロやガス器具などからの火災は、毎年火災原因の上位を占めています。次のことに注意して火災を出さないようにしましょう。
- 調理中はガスコンロなどから離れない。
- ガスコンロなどの周りに燃えやすいものを置かない。
- ガスコンロなどの周りを定期的に清掃する。
- グリルフィルターや換気扇の油污れもこまめに清掃する。
- 台所で使用する電気器具のコンセントに水がかからないようにする。

広告欄